

中学生のドーピング防止、医薬品・サプリメントに関するアンケート調査 結果報告

1、目的

2014年に日本スポーツ振興センターにおいて、「スポーツ・インテグリティ・ユニット」が設置されるなど、スポーツ現場におけるガバナンス欠如・ドーピング・暴力・八百長・違法賭博といった様々な脅威から、スポーツ・インテグリティ（スポーツの誠実性・健全性・高潔性）を守る取り組みが実施されている。そうした中、日本ハンドボール協会においても、インテグリティ推進本部が設置され、各カテゴリーにおけるインテグリティ教育の実施が求められるようになった。

そこで、当委員会のインテグリティ・指導技術ワーキンググループでは、中学生におけるドーピング防止の意識や医薬品・サプリメントに対する意識調査を行い、実態把握と情報の共有を目的とすることとした。

2、調査対象と有効回答数

調査対象：春の全国中学生ハンドボール選手権大会出場選手

有効回答数：総数：871名（1年生：325名 2年生：546名）

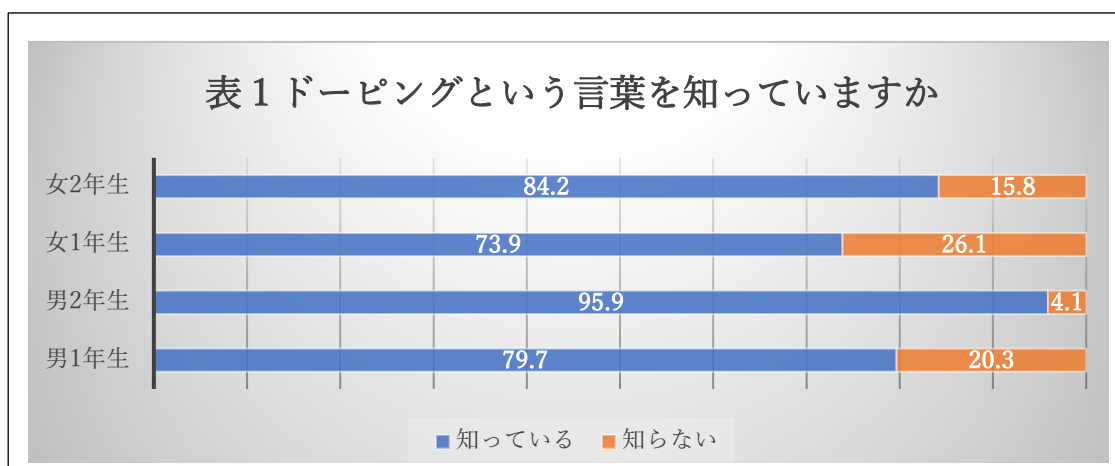
男子：465名（1年生：172名 2年生：293名）

女子：406名（1年生：153名 2年生：253名）

3、解析結果及び考察

<ドーピング防止に関する認識について>

「ドーピングという言葉を知っていますか」という問いに対しては、全体で85.4%が知っていると回答。男女では男子で89.9%、女子で80.3%、学年別では表1に示す結果となっており、女子に比べ男子が、1年生に比べ2年生が、言葉を知っている状況が示された。



「ドーピング防止の学習機会、家族での会話」に関する問いに対しては、表2、表3に示すが、学習機会は、1年生に比べ2年生の方がやや多い結果となったが、全体でも「ある、多少ある」と回答したものが26.5%と少ない状況であり、「ほぼない」と答えたものが47.8%とほぼ半数を占めた。また、家族における会話については、なかなか話題には上がりにくい状況が示された。「学ぶ必要があるか」という問いに対しては、全体で「思う」45.8%、「やや思う」39.4%、「あまり思わない」10.7%、「思わない」4.1%と全体的に学習への高い意識が見られていた（学年性別別の結果を表4に示す）。

表2：学習機会

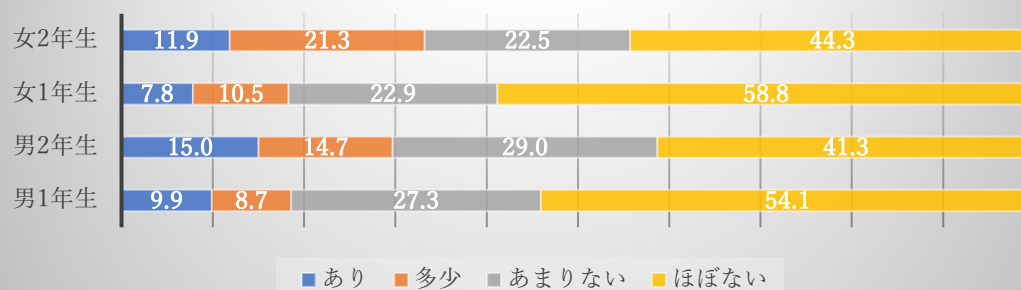


表3：家族での会話

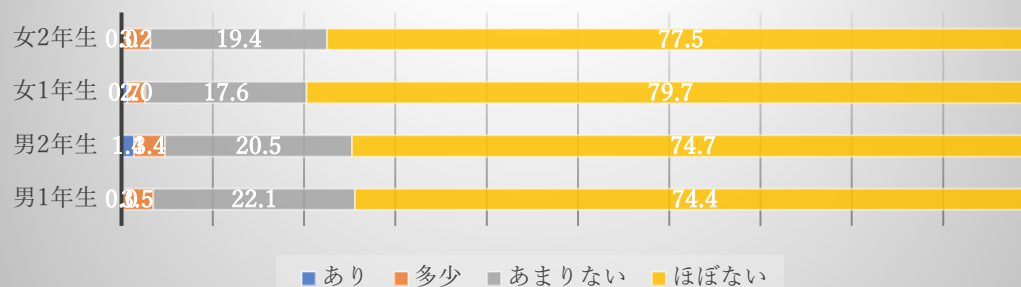
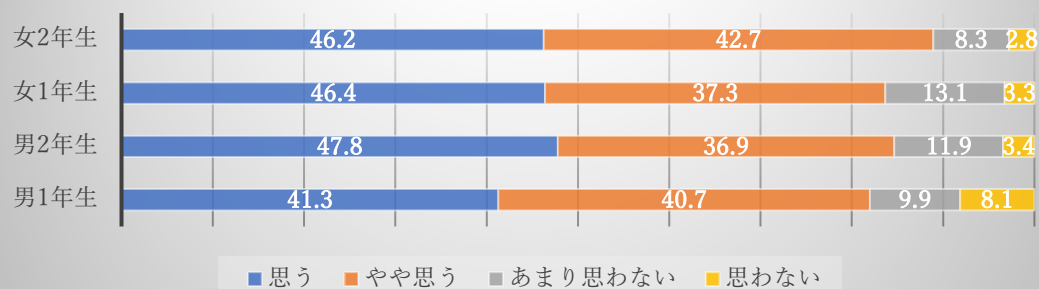


表4：学ぶ必要があると思いますか



以上の結果から、中学生におけるドーピングに関する認知度は十分ではないものの、ドーピング防止に関して、学習し知識を深めたいという意欲は高いと考えられる。中学生にとっても馴染みがあるような身近な話題の提供などを通じて、ドーピング防止について関心を持ってもらえるような取り組みが必要ではないかと考える。

<ドーピング違反に関する認識について>

意図しない禁止物質使用、市販薬、サプリメント、漢方薬による違反のような、いわゆる、「うっかりドーピング」に関する認識を分析した。いずれの問いに対しても、「わからない」と回答したものが、半数以上（意図しない使用：55.0%、市販薬：63.7%、サプリメント：64.6%、漢方薬：76.7%）を占める結果となったが、正しく違反となると認識しているのは、意図しない使用：41.0%、市販薬：7.6%、サプリメント：4.6%、漢方薬：9.2%という結果であった。意図しない禁止物質の使用であっても、ドーピング違反となるという認識は持っているものの、市販薬・サプリメント・漢方薬に対しては、わからないという回答も含め、その危険性への認識の低さが際立った。学年・性別別の結果を表5、6、7、8に示す。

表5

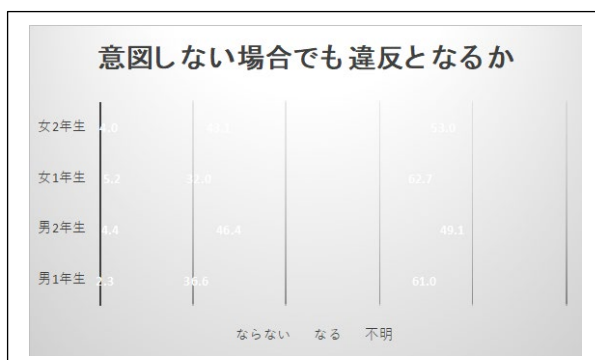


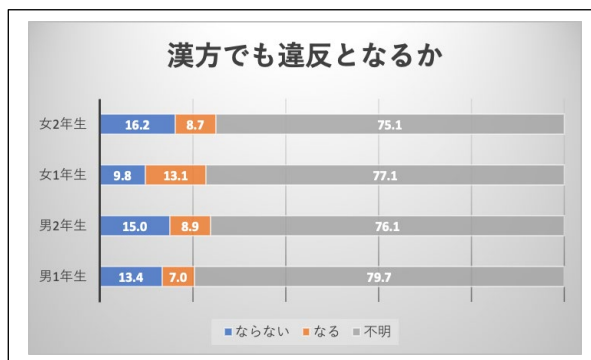
表6



表7



表8



以上より、「うっかりドーピング」に関する認識は、多少あるものの、具体的にどのような場合が違反に該当するかといった知識は持ち合わせておらず、今後、市販薬・サプリメント

ト・漢方薬といった日頃から使用する可能性の高いものに対しては、適切な情報提供を行う必要性があると考えられる。

<ドーピング検査に対する考え方について>

ドーピング検査の必要性については、全体で「必要と思う」が49.7%、「やや思う」が34.6%と大多数が検査の必要性を理解している結果となった（表9）。また、検査の受検義務についても全体で、「必要と思う」が44.9%、「やや思う」が37.0%という結果（表10）であり、検査を受けることの必要性も理解できていると考えられた。

表9

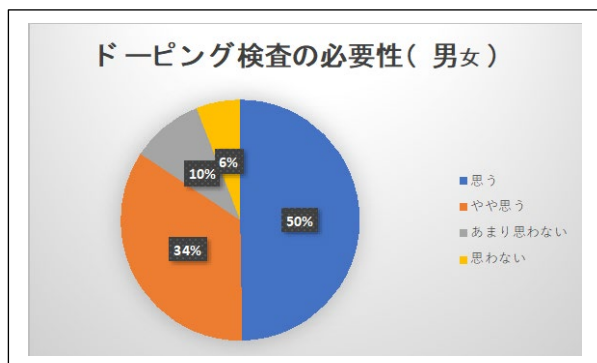
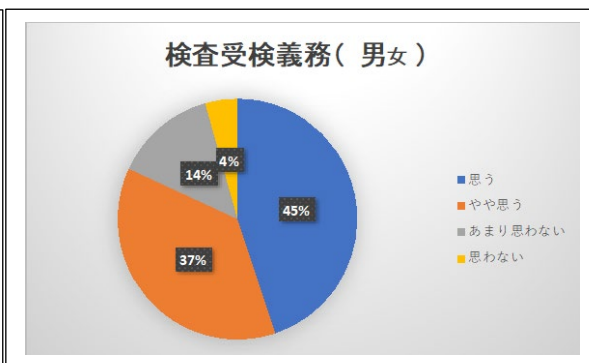
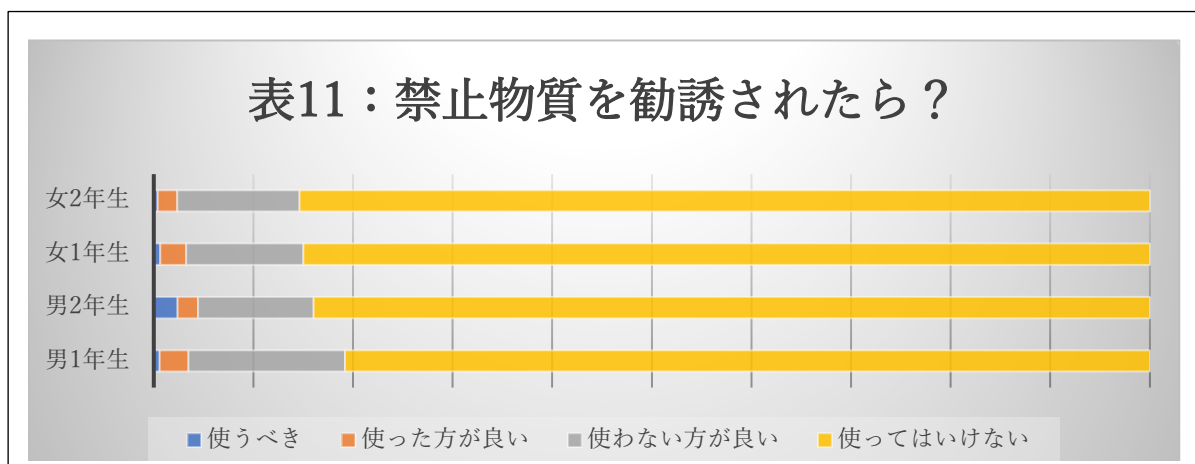


表10



「もしも、絶対に検査で検出されない禁止物質の使用を勧められたら、どうしますか」という問いに対しては、全体で「使ってはいけない」が83.9%、「使わない方が良い」が12.6%という結果であったが、ごく少数者ではあるものの、全体で10名(1.1%)が「使うべき」、20名(2.3%)が「使った方が良い」を選択しており、特に中学2年生の男子にその回答が集中している結果となった（表11）。



以上より、検査の必要性は理解できていると考えられ、意識の高さが伺えるものの、一方で、表11に示した、「禁止物質の勧誘」については、「使ってはいけない」を100%とすることが、このインテグリティの目指すところであると言える。中学2年生において、「使うべき」

を回答した人数が増えたことは、競技力向上のためには、何をしても良いという“勝利至上主義”の感覚が高まっている結果とも考えられ、危惧すべき点と言える。

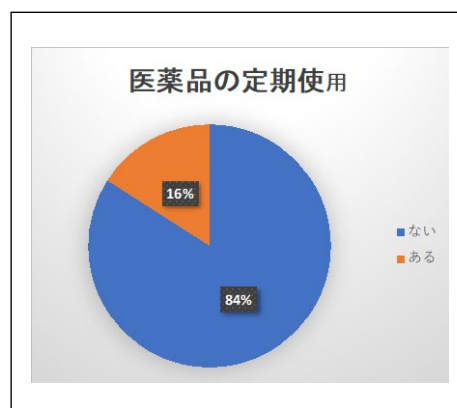
<医薬品使用の実態について>

何らかの慢性疾患に対して、定期的に医薬品を使用している中学生は、139名（16%）であった（表12）。男女間で大きな差は認めていない。医薬品使用の原因疾患としては、気管支喘息、花粉症、アトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患が122名と大多数を占めており、少数ではあるが、1型糖尿病に対するインスリン注射、鉄欠乏性貧血に対する鉄剤内服などがあった。

表12

1型糖尿病に対して用いられるインスリン注射は、ドーピング禁止物質に該当しており、また、各種のアレルギー疾患に用いられる薬剤の中には、同様に禁止物質が含まれている薬剤も少なくない。

こうした薬剤を使用する場合には、国民体育大会などに参加する場合には、事前に使用申請を提出する必要も生じてくる。言い換えれば、正しく制度を理解し、必要な対応をすることで、何らかの疾患を有していたとしても、体調管理を行いながら、より良いパフォーマンスを発揮できることが可能となる。指導者、ご家族、そして選手本人に、適切な対応方法を提示していくことが今後求められる。



4、まとめ

今回、インテグリティ教育の一つとして、中学生に対するアンチドーピングに関する意識調査を行った。日本ハンドボール協会医事委員会としても、これまで若年層に対するアンチドーピング啓発活動はあまり行ったことはないものの、全国大会に出場するレベルの中学生ということもあり、競技を継続していくことも含め、総じて意識を高く持たれている印象を受けた。その中でも、団体競技であるハンドボールにおいては、個の力をドーピングによって高めるというよりは、日常生活の中で生じうる「うっかりドーピング」によって、競技者生活を中断することがないように、啓発をしていくべきと考える結果となったと言える。

5、謝辞

全国大会への準備に忙しい中、アンケートの配布・回収にご協力いただいた、大会実行委員会のみなさま、アンケート回答を積極的に行っていただいたチーム役員・選手の皆様に深く御礼申し上げます。